

承認第 1 号

専決処分したものに付き承認を求めることについて

平成29年度養父市一般会計補正予算（第 6 号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

平成30年 2 月26日提出

養父市長 広 瀬 栄

専決第 3 号

平成29年度養父市一般会計補正予算（第 6 号）の専決処分について

平成29年12月の 1 か月間に当初の予定を上回る元気な養父づくり応援寄附金を受けたことに伴い、養父市一般会計予算について補正措置をする必要が生じたが、緊急を要し市議会を招集する時間的余裕がないので、「平成29年度養父市一般会計補正予算（第 6 号）」を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第 1 項の規定により、専決処分する。

平成30年 1 月25日

養父市長 広 瀬 栄

記